

**一者応札・応募等事案フォローアップ票**

|   |   |  |
|---|---|--|
| 法人名   | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構   |  |
| 案件番号  | 1   |  |
| 入札及び契約方式  | 企画競争  |  |
| 契約の件名及び数量   | 情報収集事業<br>NEDOプロジェクトから生まれた製品及びプロセス(NEDOインサイド製品)に関する体系化調査              |  |
| 契約締結日   | 平成25年7月1日   |  |
| 契約の相手方の商号又は名称等  | 株式会社三菱総合研究所   |  |
| 入札経緯及び結果  | 平成25年5月1日 公募公告<br>平成25年5月9日 公募説明会<br>平成25年5月24日 締切<br>平成25年5月29日 採択決定 |  |
| 一者応札・応募等の改善取組内容   |   |  |
| 改善項目  | 状況  | 具体的な取組内容   |
| ①仕様書の見直し等   | ○   | 不要な条件を撤廃したものとなっている。  |
| ②業務等準備期間の十分な確保  | ○   | 業務等準備期間は履行期間に含めており、十分に確保している。  |
| ③公告期間の見直し   | ○   | 公告から説明会までの期間及び説明会から締切までの期間をそれぞれ4日、10日以上確保することとしており、本件は公告から締切までの期間を23日間として十分な期間を確保している。 |
| ④公告周知方法の改善  | ○   | 機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、公募等の情報をサービス登録者に配信している。                                    |
| ⑤電子入札システムの導入  | ×   | 導入の予定はない。  |
| ⑥業者等からの聴き取り   | ○   | 今後の公告を改善する上で参考となる複数者から応札を行わなかった理由の聴き取りを行った。  |
| ⑦競争参加資格の拡大  | ○   | 不要な条件を撤廃したものとなっている。  |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置   |   |  |
| 現状、対応可能な取組を実施していることから、これまでと同様の取組を継続する。                                |   |  |
| 契約監視委員会のコメント  |   |  |
| 引き続き上記の取組を行いつつ、契約金額や成果の妥当性の確認に努めるべき。<br>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) |   |  |
| 引き続き上記の取組を行いつつ、契約金額や成果の妥当性の確認に努める。                                    |   |  |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員  |   |  |
| 加藤 一郎、金子 晃、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)                                    |   |  |

(注)1.「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雑形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。